

事務連絡  
令和7年9月8日

各高齢者施設・住まい  
各介護保険事業所  
( (予防) 居宅療養管理指導、  
介護予防・日常生活支援総合事業を除く) } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課  
介護サービス担当課長  
(公印省略)

### 災害時情報共有システムを利用した被災状況報告について

日頃から本県の高齢福祉施策の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年度から、介護サービス情報公表システムへの情報登録により災害発生時における高齢者関係施設の被災状況等を把握する機能（以下「災害時情報共有システム」といいます。）が追加されています。

災害発生時には、災害時情報共有システムによる被災状況報告をお願いしていますが、平時に実施いただきたいことや入力の流れ等について整理しましたので、御連絡します。

なお、本県所管域の介護保険法指定事業所は、現在、「介護サービス情報公表システムに登録されている事業所」のみ災害時情報共有システムが利用可能です。このため、「新規指定以降に介護サービス情報公表システムのID及びパスワードがまだ通知されていない事業所」及び「介護報酬収入年額100万円以下の事業所」は災害時情報共有システムは利用できませんので、これらに該当する事業所におかれでは、2 (4) 「災害時情報共有システムに入力できない場合」のみ確認してください。

#### 記

##### 1 平時の取り組み

###### (1) 登録したメールアドレスの管理

災害が発生した又は災害の発生が予想される際に、電子メールにより事業所の種別に応じて被災状況の報告を依頼しますので、確実に受信できる

よう、適切にメールアドレスを管理してください。

また、担当者不在時等でも事業所として対応が必要なため、登録したメールアドレスから別のメールアドレスに転送設定を行う等、複数のメールアドレスで受信できるように、事業所において設定をお願いします。

登録するメールアドレスは、可能な限り個人ではなく事業所で共有されているアドレスとしてください。個人アドレスを登録され、当該個人の異動又は退職等によりメールが事業所として受信されていないという事例も少なくないことから、アドレスの登録状況を随時確認するとともに、必要な登録変更は確実に実施してください。

なお、報告依頼にかかわらず、平時においても、国・県からの通知や様々なお知らせ等を同様の方法により連絡していますので、メールアドレスの適切な管理について重ねてお願いします。

#### ＜被災状況の報告依頼方法＞

	事業所の種別	依頼方法
1	介護保険法指定事業所	「介護情報サービスかながわ」のメール配信機能
2	軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」といいます。）	高齢福祉課所管グループからの電子メール

#### ＜メールアドレスの登録・変更方法＞

##### ① 介護保険法指定事業所

メール配信機能を利用するには、介護情報サービスかながわでの「メール配信登録」が必要です。メール配信登録及び変更方法については、以下のページを御確認いただき、不明点がある場合は次の問合せ先に連絡してください。

【介護情報サービスかながわURL（メール配信登録・変更方法）】

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/login/forgot.html>

【問合せ先】

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

電話 045-680-5686

※神奈川県ではありませんので、御注意ください。

##### ② 軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホーム・サ高住 所管グループごとに以下のとおり、変更を受け付けています。

### 【福祉施設グループ（軽費老人ホーム・養護老人ホーム）】

変更方法	以下のメールアドレスに必要事項を送付してください。 <メールアドレス> ○軽費老人ホーム・養護老人ホーム <u>fshisetsu.508@pref.kanagawa.lg.jp</u> <必要事項> ・登録メールアドレスを変更する旨 ・事業所の名称 ・新たに登録するメールアドレス
------	--

### 【保健・居住施設グループ（有料老人ホーム・サ高住）】

変更方法	以下のメールアドレスに必要事項を送付してください。 <メールアドレス> ○有料老人ホーム <u>fukushi-yuryo.4jk1@pref.kanagawa.lg.jp</u> ○サ高住 <u>fukushi-sako.h1e2@pref.kanagawa.lg.jp</u> <必要事項> ・登録メールアドレスを変更する旨 ・事業所の名称 ・新たに登録するメールアドレス
------	---

### （2）災害時情報共有システム登録情報の確認・変更

パソコン等の通信端末（以下「パソコン等」といいます。）から、次により災害時情報共有システムにアクセスの上で、ID・パスワードを用いてログインし、ログイン後の画面に表示されている「被災報告の担当者の連絡先」及び「緊急時の担当者の連絡先」の内容を確認の上、必要に応じて修正してください。

＜ログイン方法について＞

#### ① 災害時情報共有システムURL

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/>

※ アクセス後、システム名が「介護サービス情報報告システム」と表示されますが誤りではありません。

## ② ID・パスワード

事業所の種別に応じて、以下のとおり割り当てられています。

なお、ログイン画面で「サービス名」を選択する必要がありますが、  
特定施設入居者生活介護については、以下「2」の「事業所の種別」に  
記載されている種別から選択してください。

	事業所の種別	割り当て方法
1	介護保険法指定事業所 (特定施設入居者生活介護を除く) ※ <u>特定施設入居者生活介護は、次の「2」を参照してください。</u>	介護サービス情報公表システムのID・パスワード
2	軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホーム・サ高住	高齢福祉課で割当て後、電子メールでお知らせしています。

※ ID・パスワードは、業務継続計画に位置付ける等、速やかに把握で  
きるよう、適切に管理してください。

## ③ID・パスワードが分からぬ場合

事業所の種別に応じて、以下のとおり御対応ください。

	事業所の種別	対応方法
1	介護保険法指定事業所 (特定施設入居者生活介護を除く) ※ <u>特定施設入居者生活介護の事業所は、次の「2」を参照してください。</u>	IDは、介護保険事業所番号です。 パスワードは、ログイン画面にある「パスワードを忘れた方はこちら」からパスワードリセットを行ってください。(パスワードリセットが行えない場合は、高齢福祉課所管グループまでお問合せください。)
2	軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホーム・サ高住	高齢福祉課所管グループまでお問合せください。

## 2 入力の流れ

本課から報告の依頼があった場合は、被害の有無に関わらず、次のとおり災害時情報共有システムを利用して被災状況を報告してください。なお、入力に当たっては、「災害時情報共有システム操作マニュアル（神奈川県作成・簡易版）」等を参考にしてください。

## （1）報告依頼

1（1）のとおり、登録された連絡用メールアドレスへの電子メールにより、各事業所宛てに被災状況の報告を依頼します。

## （2）災害時情報共有システムへのログイン

報告依頼を受信したら、1（2）に記載したとおり、パソコン等から災害時情報共有システムにログインしてください。

## （3）災害時情報共有システムへの入力

高齢福祉課から報告依頼の連絡があった場合は、緊急やむを得ない場合を除き、被害の有無にかかわらず、被災状況を入力してください。

複数の事業所を併設している場合は、サービスの種別ごと被災状況を入力してください。

なお、緊急やむを得ず1つのサービス種別しか登録できない場合は、以下のサービス種別の事業所（施設系・居住系）を優先してください。

＜入力を優先するサービス種別＞

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ・養護老人ホーム     | ・特別養護老人ホーム     |
| ・軽費老人ホーム     | ・認知症対応型共同生活介護  |
| ・介護老人保健施設    | ・介護医療院         |
| ・小規模多機能型居宅介護 | ・看護小規模多機能型居宅介護 |
| ・有料老人ホーム     | ・サ高住           |
| ・短期入所生活介護    | ・短期入所療養介護      |

## （4）追加報告

災害時情報共有システムに被害無しの報告を行った後、新たに被害を把握した場合等、報告内容に更新がある場合は追加報告を行ってください。

入力画面にアクセスすると、前回の入力内容が残っていますので、状況が変わった項目を変更し、報告してください。

## （5）災害時情報共有システムに入力できない場合

新規指定以降に介護サービス情報公表システムのID及びパスワードが通知されていない事業所、及び介護報酬収入年額100万円以下の事業所のほか、停電に起因する通信障害等により災害時情報共有システムへの入力が行えない場合には、事業所が所在する市町村に電話等により報告してください。

※被害が発生していない場合は報告不要です。

### 3 資料掲載場所

入力マニュアル等の資料は、以下の場所に掲載しています。

＜掲載場所＞

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 災害時情報共有システム関係

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topic=22&id=90920>

問合せ先

電話 (045) 210-1111 (代表)
福祉施設グループ (内線 4855)
保健・居住施設グループ (内線 4857)
在宅サービスグループ (内線 4824)